

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2008-55045(P2008-55045A)

【公開日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2006-237873(P2006-237873)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 8 G

A 6 3 F 7/02 3 0 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月10日(2009.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御し有利化条件が成立すると遊技者に有利な遊技を実行する遊技制御手段と、

単位時間当たりの発射個数である発射数を設定するために遊技者によって操作される発射数設定手段と、

前記発射数設定手段によって設定された前記発射数で遊技球を発射するよう発射装置を制御する発射制御手段と、

少なくとも前記遊技者に有利な遊技の実行中は前記発射数設定手段による前記発射数の設定変更を許さない変更禁止手段と、を備えた弾球遊技機であって、

前記発射数の設定変更を禁止する信号は前記遊技制御手段が前記発射制御手段に出力し

前記発射制御手段は、前記変更禁止手段により前記発射数の設定変更が禁止されていないときには前記遊技制御手段による遊技の進行に関係なく前記発射数設定手段により設定される前記発射数で遊技球を発射し、前記遊技制御手段が前記禁止信号を出力したときは前記発射数設定手段の操作に係わらず前記禁止信号出力前の前記発射数で遊技球を発射することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

遊技の進行を司る遊技制御基板であり、有利化条件が成立したか否かの判断を行い、該有利化条件が成立すると大入賞口を開放作動させる遊技制御基板と、

遊技球払出装置を制御する払出制御基板と、

演出表示装置を制御する演出制御基板と、

発射装置の駆動源を制御する発射制御基板と、を備え、

遊技球の発射数を設定するための操作に応じて発射数設定手段が出力する設定信号は前記演出制御基板及び前記発射制御基板に入力され、

前記遊技制御基板が前記大入賞口を開放作動させる大当たり遊技の開始から終了まで継続して出力する大当たり信号は前記演出制御基板に入力され、また前記払出制御基板を介して前記発射制御基板に入力される構成であり、

前記発射制御基板は、前記大当たり信号が入力されない状態では、前記設定信号が入力

されると該設定信号によって指定された前記発射数にて遊技球を発射すべく前記発射装置の駆動源を制御し、

前記大当たり信号の入力中は前記設定変更禁止手段として機能して、前記発射数を変更せずに前記発射装置の駆動源を制御し、

前記演出制御基板は、前記大当たり信号が入力されない状態では、前記設定信号が入力されると該設定信号によって指定された前記発射数を前記発射数表示手段に表示させ、前記大当たり信号の入力中は前記発射数の設定変更が許されないことを前記発射数表示手段に表示させる、

ことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の弾球遊技機は、

遊技の進行を制御し有利化条件が成立すると遊技者に有利な遊技を実行する遊技制御手段と、

単位時間当たりの発射個数である発射数を設定するために遊技者によって操作される発射数設定手段と、

前記発射数設定手段によって設定された前記発射数で遊技球を発射するよう発射装置を制御する発射制御手段と、

少なくとも前記遊技者に有利な遊技の実行中は前記発射数設定手段による前記発射数の設定変更を許さない変更禁止手段と、を備えた弾球遊技機であって、

前記発射数の設定変更を禁止する信号は前記遊技制御手段が前記発射制御手段に出力し、

前記発射制御手段は、前記変更禁止手段により前記発射数の設定変更が禁止されていないときには前記遊技制御手段による遊技の進行に関係なく前記発射数設定手段により設定される前記発射数で遊技球を発射し、前記遊技制御手段が前記禁止信号を出力したときは前記発射数設定手段の操作に係わらず前記禁止信号出力前の前記発射数で遊技球を発射することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

遊技者に有利な遊技の典型例は大入賞口が開放作動する大当たり遊技であるが、これに限定されるわけではない

この弾球遊技機では、遊技者が発射数設定手段を操作して、単位時間当たりの発射個数すなわち発射数を設定すると、発射装置が、その設定された発射数で遊技球を発射する。つまり、遊技者は所望の発射数にて遊技できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1の発明は、前記遊技者に有利な遊技は、大入賞口が開放作動する大当たり遊技である弾球遊技機に適用するとよい。

また、大当たり遊技を行う弾球遊技機の場合、大当たり遊技の終了後に、大当たりを発生させるか否かの乱数抽選において当たりになる確率を高めたり（いわゆる確変）、その乱数抽選の結果を表示するための特別図柄の変動時間を短縮したり（いわゆる時短）することが多い。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

これら確変や時短も遊技者に有利な遊技の一種であるから、この大当たり付隨遊技状態中も発射数設定手段による発射数の設定変更を許さないのが好ましい。前記変更禁止手段は、前記大当たり遊技に付隨して前記大当たり遊技の終了以後に開始される大当たり付隨遊技状態が終了するまでは、前記発射数設定手段による前記発射数の設定変更を許さない弾球遊技機が好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

ところで、遊技者は自身が設定した発射数を知っている方がよいし、現在の発射数を知った上でこれを変更する方がよい。また発射数の設定変更が可能な状態か否かも知った方がよい。そのためには、前記発射数設定手段によって設定された前記発射数並びに前記発射数の設定変更が可能であること又は該設定変更が許されないことを表示する発射数表示手段を備えるとよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項2記載の弾球遊技機は、
遊技の進行を司る遊技制御基板であり、有利化条件が成立したか否かの判断を行い、該有利化条件が成立すると大入賞口を開放作動させる遊技制御基板と、
遊技球払出装置を制御する払出制御基板と、
演出表示装置を制御する演出制御基板と、
発射装置の駆動源を制御する発射制御基板と、を備え、
遊技球の発射数を設定するための操作に応じて発射数設定手段が出力する設定信号は前記演出制御基板及び前記発射制御基板に入力され、

前記遊技制御基板が前記大入賞口を開放作動させる大当たり遊技の開始から終了まで継続して出力する大当たり信号は前記演出制御基板に入力され、また前記払出制御基板を介して前記発射制御基板に入力される構成であり、

前記発射制御基板は、前記大当たり信号が入力されない状態では、前記設定信号が入力されると該設定信号によって指定された前記発射数にて遊技球を発射すべく前記発射装置の駆動源を制御し、

前記大当たり信号の入力中は前記設定変更禁止手段として機能して、前記発射数を変更せずに前記発射装置の駆動源を制御し、

前記演出制御基板は、前記大当たり信号が入力されない状態では、前記設定信号が入力されると該設定信号によって指定された前記発射数を前記発射数表示手段に表示させ、前

記大当たり信号の入力中は前記発射数の設定変更が許されないことを前記発射数表示手段に表示させる、

ことを特徴とする弾球遊技機である。